

受付開始 随時

受付終了 随時



不妊治療助成事業

申請難易度

★★★★☆

上限金額

15万円

登録/更新日 2022年12月13日

発行機関 北海道鷹栖町

対象地域 北海道 鷹栖町

支援種別 助成金

目的

保険適用後においても町では、不妊治療を受けている方の積極的な治療を支援するため、人工授精などの一般不妊治療と特定不妊治療（体外受精、顕微授精）の治療費用の一部を助成します。

支援内容

▼対象となる治療

- ・一般不妊治療（タイミング法、排卵誘発法、薬物療法、人工授精など）
【助成額】 1年度あたり 5万円
- ・特定不妊治療（体外受精、顕微授精）
【助成額】 1回の治療につき上限額 15万円
※ただし北海道が行う助成制度の対象となる場合は、道からの助成金の額を除いた額を助成
※助成回数は、43歳までに子ども1人あたり6回を上限に助成します。
- ・男性不妊治療の助成
特定不妊治療にいたる過程の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術（以下「男性不妊治療」という。）を行った場合に、1回の治療につき15万円まで助成凍結胚移植（採卵を伴わないもの）は除きます。
- ・特定不妊治療費助成（体外受精、顕微授精）と同時の申請が原則です。
男性不妊治療単独での申請は想定しておりませんが、主治医の治療方針に基づき、採卵前に男性不妊治療を行ったが、精子が採取できず治療が終了した場合に限り、男性不妊治療のみでの助成を対象とします。なお、この場合の助成は通算助成回数のうち1回の治療としてカウントします。
- ・その他の事項
※精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術は次の手術となります。精巣内精子回収法(TESE (C-TESE, M-TESE))・精巣上体精子吸引法(MESA)・精巣内精子吸引法(TESA)・経皮的精巣上体精子吸引法(PESA)
※夫婦以外の第三者から提供された精子・卵子・胚による不妊治療や代理母、借り腹によるものは助成対象外です。
※1年度とは、4月1日～翌年の3月31日までの期間です。

対象者の詳細

次の①～⑤まですべてに該当する方が対象です。

- ① 産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科で不妊症と診断され、治療を受けた方
- ② 婚姻をしているご夫婦または事実婚関係にある男女
- ③ 夫又は妻のいずれか一方若しくは両方が鷹栖町に住所を有している方
- ④ 医療保険に加入している方（国民健康保険、協会けんぽなど）
- ⑤ 夫婦どちらも町税、使用料などの滞納がない方

対象地域



お問い合わせ

鷹栖町 健康福祉課 子育て支援係(子育て世代包括支援センター)
〒071-1201 北海道上川郡鷹栖町南1条3丁目2番1号(サンホールはびねす内)
TEL 0166-87-2112 FAX 0166-87-2226

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	申請サポート依頼はこちら 情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル3F TEL:03-6416-0402 HP: https://www.grand2.com MAIL: support1@j-izumi.com
申請相談コード	7gd8ta	
申請支援着手金	要相談	
成功報酬	要相談	
上記金額の有効期限は2023年7月11日まで		